

令和6年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用

状況並びに公営企業会計決算審査意見書概要 説明原稿

それでは、令和6年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算審査意見書の概要につきましてご説明いたします。

概要版の2ページをお願いします。

審査の対象は、第1に記載のとおり、一般会計及び8つの特別会計と基金の運用状況として、土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金が審査の対象です。

第2の審査の期間は、記載のとおりです。

次に第3の審査の結果です。

1. 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められました。予算の執行状況等については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められましたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられました。

今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意していただきたいと思います。

２．定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められました。

以上が、一般会計及び特別会計に係る決算並びに基金の運用状況に対する審査の結果及び総括意見です。

続きまして、第４の決算の概要総括ですが、一般会計の決算については、実質収支が２億７,１９２万円で、昭和５３年度以降４７年連続の黒字決算となっています。

一方、８つの特別会計については、財産区及び病院事業債管理特別会計を除く、６特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われ、結果、実質収支は６億３,１８７万６千円の黒字を計上することとなった旨、記載しています。

以下、財政収支の状況、ページが変わり、４ページ上段に事業の繰越状況、下段に財政構造を記載しています。

５ページ下段からは、一般会計の歳入の概要となり、次の６ページには、歳入の概要の款別決算額の前年度比較を、７ページ上段に収入未済額、下段に不納欠損額の状況をそれぞれ記載しています。

次の８ページには、市債現在高の状況を記載しています。

９ページをお願いします。歳出の概要と、下表には款別決算額の前年度比較を記載しています。

１０ページからは、款ごとの歳出状況を、その内容と重点実施された事項等について記載するとともに、監査意見等を記載しています。

ここからは主だった款について、要点だけの説明となりますので宜しくをお願いします。

１０ページ下段の第２款 総務費ですが、当年度は、国スポ・障スポの本大会開催に向けたリハーサル大会の開催、定額減税調整給付金の支給、基幹業務システムの標準化移行などに取り組みました。

また、１１月からは公共施設包括管理業務委託が導入されたもので、マネジメントする事業者に一括して委託することで、事務の効率化や情報の一元化、管理水準の均質化に努められ、適切なモニタリングを行うなど、安全性の確保や利便性の向上を図られたいとしています。

次に、１１ページの第３款 民生費については、当年度は、待機児童の減少に向けた方策として、２か所の地域型保育施設の新設や、

保育士の再配置による逢坂保育園の休園を決定され、令和7年4月1日時点の待機児童数は132人になりました。更なる処遇改善や職場環境の整備を図ることで、保育士の人材を確保するとともに、研修の充実など保育の質の向上に取り組まれるようお願いするものです。

また、福祉の各分野においては、市民に寄り添ったきめ細かい施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたいとしています。

12ページをお願いします。

第4款 衛生費については、当年度は、県の子ども・子育て施策推進交付金を活用し、新たに幼児歯科健診における虫歯予防処置手数料の無料化を開始されました。

また、子育て支援プロジェクトの一環の新規事業として、妊婦健康診査無料化及び産婦健康診査助成を開始されたもので、今後も、誰もが安心して生き生きと子育てができるよう、効果的な事業展開に努められたいとしています。

次に、13ページ下段の第7款 商工費ですが、今後も、市内中小企業等への経営支援の充実及び強化に取り組まれるようお願いする

とともに、観光振興においては、NHKの大河ドラマ 光る君への放送を契機とした取組により、約１０３億円の観光消費額と約１３２億円の経済波及効果が生まれた成果を踏まえて、これからも官民が一体となって本市を全国に情報発信し、誘客を促進するとともに、来訪者の満足が得られる事業を推進することで、観光振興による地域の活性化を図られたいとしています。

１４ページをお願いします。

第８款 土木費については、当年度は、大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業により、株式会社たねやが物販及び飲食施設としてLAGO 大津を建設し開店されました。これに併せて店舗の周辺部分において公園の園路広場や遊具及び駐車場などの施設整備が行われるとともに、前年度に引き続き地域幹線道路等の整備が行われました。

今後も、自然災害等から身を守り、安全で安心して快適に住み続けることのできる活力あるまちづくりを目指して、各種事業を計画的に進められるようお願いするものです。

第９款 消防費については、当年度は、災害に強いまちづくりを推進し、市民を守る新たな消防防災・災害対応拠点として、１２月から中消防署が運用を開始されました。

また、令和6年能登半島地震の発生により、自主防災活動の重要性が高まっていることから、学区自主防災組織活動補助金の交付額を拡充し、自主防災活動の更なる向上と活性化を図られたものです。

このことから市民の防災意識が高まることが望まれるとともに、市民の生命や財産を守り、多様化する災害に対応できるよう、着実に消防力・防災力の強化に努められたいとしています。

次に、15ページの第10款 教育費ですが、当年度は、大津市学校施設長寿命化計画に基づき、前年度に引き続き小中学校の長寿命化改良等工事やトイレ改修工事が進められるとともに、熱中症対策及び避難所としての機能強化を図るため、中学校体育館の空調設備設置が進められました。

こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められるようお願いするものです。

続きまして、17ページからは特別会計の説明になります。

18ページの国民健康保険事業については、第3期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、今後も県及び県内市町と連携し、県内における保険料水準の統一の実現に向けて、効率的・効果的に各種事業に

取り組まれたいとしています。

次に、19ページの卸売市場事業ですが、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、市場外流通が増加するなど、本市場の取扱高も鈍化傾向にあることから、今後、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行い、将来的な施設規模の適正化も視野に入れながら、運営方法や市場の在り方について検討を進められるようお願いするものです。

また、老朽化が進む既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修を実施し、適正な維持管理に努められたいとしています。

次に、20ページの介護保険事業については、おおつゴールドプラン2024に基づき、利用者のニーズに応じた適切なサービスを提供し、介護保険制度への信頼を高めるとともに、安定的で持続可能な制度とするために、要介護認定の適正化やケアプランの点検内容の充実を図るなど介護給付等適正化に取り組まれるようお願いするものです。

次ページ以降、また、23ページからの財産に関する調書、及び26ページの第6基金の運用状況についての説明は割愛いたします。

27ページ、むすびになります。

中ほど、1の収入未済額等については、市税とともに、強制徴収公

債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料などの高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組まれており、預貯金取引照会システムの活用などによる収入率の向上や、スマートフォン決済などによる納税者の利便性の更なる向上にも努められているところです。

未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き未収金管理の適正化と収入率の向上に努められるようお願いするものです。

次に、2の市政運営についての意見要望のうち、(1)の事務処理の適正化に向けてについてです。

令和5年度には、マニュアル・審査基準等の点検やチェック方法の改善等を検証するなど、事務処理ミスの再発防止策への取組が進められてきましたが、当年度においてもこれまでと類似した内容のミスが続いています。また、会計事務についても、定期監査等による確認において、出納員の審査が十分ではないところが見受けられます。

このような不適切な事務処理を無くすためには、所属長を含めた職員一人一人が問題意識を持って、業務に臨むことが必要であり、業務における根拠法令などをしっかりと理解し、大津市財務会計事務

の手引などを活用して基礎知識を身につけるとともに、担当者任せとならないよう組織としてチェック体制の強化を図ることで、事務処理の適正化に取り組まれないとしています。

28ページの(2)の管理職による組織のマネジメントについてですが、人口減少・少子高齢化の急速な進行など社会情勢が大きく変化するなか、複雑・多様化する行政課題に対応していく一方で、働き方改革推進などの職場の環境づくりも重要な課題となっています。このような課題への対応には、組織的な取組をより強化することが必要であり、そのためには、管理職が中心となり組織をマネジメントしていくこと、とりわけ所属長には効率的・効果的な組織体制づくりに努め、業務の進捗管理をしっかりと行っていくことが求められます。

組織力を向上するため、職員同士が円滑なコミュニケーションを図り、情報の共有や業務に対する課題等について積極的に意見交換ができる風通しの良い働きやすい職場環境の充実に努め、様々な問題に対して組織的に取り組める体制を整備するなど、管理職がリーダーシップを発揮して、しっかりと組織をマネジメントしていただくことを期待します。

最後に3の今後に向けてとしまして、本市の財政状況は、当面は市税などの各収入において堅調な推移が見込まれるものの、楽観はで

きない状況にあります。

今後は、人件費や物価上昇に伴う公定価格の見直しなどによる扶助費の増加や基幹業務システムの統一化・標準化の対応をはじめ、公共施設の適切な維持管理などに要する経費により歳出規模が増大すると見込まれることから、事務事業の積極的な見直し・改善、デジタル活用を含めた業務の効率化に努めるとともに、最適な人員配置を行うことにより、重点事業はもとより、様々な行政課題に対処することが求められます。

職員一人一人がコスト意識を高め、施策や事業の選択と集中をより一層進めつつ、最小の経費で最大の効果を挙げることを常に意識しながら、強い責任感と使命感を持って行財政運営に努められるようお願いするものです。

以上が、一般会計及び特別会計決算の審査の状況です。

続きまして、30ページ、大津市公営企業会計決算審査意見です。

審査の対象は、第1に記載のとおり、水道事業、下水道事業及びガス事業、それぞれの会計決算が審査の対象です。

第2の審査の期間は記載のとおりです。

第3の審査の結果及び意見、1の審査の結果については、各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関係

法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認しました。

また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められました。

次に2の審査の意見としては、当年度は、水道事業、下水道事業及びガス事業の中長期経営計画（経営戦略）に基づき、施設整備等の事業推進が図られました。また、併せて同計画の前期4年間が終了することから、取組結果を検証するとともに、今後の施策や投資・財政計画を見直し、各事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より質の高い計画とするため計画の改定が行われました。

今後の需要予測を踏まえると、3事業ともに収益の大幅な増加は期待できず、一方、計画されている施設整備や管路の更新には多大な費用が必要であり、特に水道事業については、非常に厳しい見通しが予想されます。

このため、改定された計画に基づき、計画的な事業推進を図るとともに、毎年度、適切に進捗管理（モニタリング）を行うなど、より一層効率的な経営に努められるようお願いするものです。

次に、それぞれの事業会計の決算についてです。

業務実績や経営状況を記載していますが、ここでの説明は省略い

たします。

はじめに、32ページの水道事業会計です。

1の業務実績、2の経営状況に続きまして、33ページのむすび、下段の(3)今後に向けてです。

水道事業については、給水戸数は増加傾向にあるものの、家庭用の有収水量は減少傾向にあり、今後における水需要の増加は期待できない状況です。一方、建設改良費は、浄水場の更新改良及び水道施設の運転維持管理事業などの実施に伴い、大きく増加していくことから、より効率的な支出に努めることが求められます。

このため、改定された経営計画に基づく計画的な事業推進や積極的な人材の確保及び技術の継承に努めるとともに、持続可能な事業運営を図るための経営基盤の強化に取り組まれたいとしています。

続きまして、34ページの下水道事業会計です。

業務実績、経営状況に続きまして、35ページのむすび、下段の(3)今後に向けてです。

当年度における下水道使用料は、宿泊施設や商業施設等の商業用に係る需要が増えたことから全体的には増額となり、流動比率についても、企業債の減少などにより100%を上回っている状態を維持しているものの、本来望ましいとされる200%には及んでおら

ず、依然として厳しい財務状況が続いています。

このことから、経費負担区分に応じた一般会計からの繰入金を求めることで財源確保に努めるとともに、改定された経営計画に基づく効率的、効果的な事業の推進や人材の確保による確実な技術の継承により、安全、安心で持続可能な下水道事業の実現に努められるようお願いするものです。

最後に、36ページのガス事業会計です。

業務実績、経営状況に続きまして、37ページのむすび、下段の（3）今後に向けてです。

ガス事業については、託送供給収益等が減少したことに伴い、純利益が減少したものの、当年度末の現金・預金残高は維持できており、財政計画における経営目標については達成されている状況にあります。

しかしながら、今後の託送供給収益の大幅な増加は見込めず、加えて、託送料金の引き下げによる減収を鑑みると、更なる経営努力が求められます。

今後も安定したガスの供給を行うため、ガス導管の整備やガス施設の更新、保安対策及び危機管理体制の充実・強化を図るとともに、人材の確保及び技術の継承に努め、改定された経営計画に基づくガ

ス事業の着実な推進に取り組まれたいとしています。

以上が、令和6年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用
状況並びに公営企業会計決算審査意見書の概要説明となります。